

医療薬学学術小委員会（新規）

1. 小委員会名、研究テーマ

小委員会名	2025 年度医療薬学学術第1小委員会
研究テーマ	地域医療構想の実現に向けた病院薬剤師確保対策と医療薬学教育に関する調査研究

2. 小委員会の委員長、構成委員

委員長	フリガナ	キクチ マサフミ
	氏名	菊地 正史
	所属施設の名称 (正式名称)	秋田大学医学部附属病院薬剤部、秋田大学大学院医学系研究科薬剤学講座

構成委員	氏名	所属
	木皿 重樹	東北医科薬科大学薬学部臨床薬剤学実習センター
	菊池 大輔	東北医科薬科大学薬学部地域医療薬学教室
	佐藤 倫広	東北医科薬科大学医学部衛生学・公衆衛生学教室
	平泉 達哉	JA 秋田厚生連能代厚生医療センター薬剤科
	八代 佳子	秋田県立循環器・脳脊髄センター薬剤部
	新岡 丈典	弘前大学大学院医学研究科薬剤学講座、弘前大学医学部附属病院薬剤部
	山口 浩明	山形大学大学院医学系研究科創薬科学講座、山形大学医学部附属病院薬剤部

3. 研究の目的

本邦では、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とする地域医療構想の実現が求められている。2022 年度に同時改訂された医学・歯学・薬学の教育モデル・コア・カリキュラムのキャッチフレーズ「未来の社会や地域を見据え、多様な場や人をつなぎ、活躍できる医療人の養成」は、地域医療構想に資する薬剤師の姿そのものである。一方で、厚生労働省の「令和 4 年度薬剤師確保のための調査・検討事業」において、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があることが報告された。全都道府県の病院薬剤師の偏在指標は 0.80 であり、目標値 1.00 にほど遠く、薬局薬剤師の偏在指標 1.08 と比べても低値となっている。特に、東北地方の病院薬剤師の偏在指標は、青森県 0.55、秋田県 0.56、山形県 0.60、岩手県 0.65、福島県 0.65、宮城県 0.76 と極めて低値であり、病院薬剤師の確保が喫緊の課題となっている。

厚生労働省の第 8 次医療計画では、地域の実情に応じた薬剤師の確保策について、可能な限り具体的に記載すること、特に、病院薬剤師の確保策の検討及び実施については、都道府県病院薬剤師会とも連携の上取り組むことが記載されている。各都道府県における 2025 年度予算案では、病院薬剤師不足解消に向けた薬剤師確保対策事業が新設または拡大され、茨城県、青森県、大分県では 2,000 万円以上の規模となり、奨学金返還支援事業やインターンシップ事業などが本格的にスタートした。近年、都道府県病院薬剤師会は、各都道府県及び都道府県薬剤師会と連携し、様々な病院薬剤師の確保対策を実施しているが、それらの概要や効果はほとんど明らかにされていない。また、薬学生の地域指向性を高めるためには、地域医療における業務内容、やりがい、キャリアプランなどを含む医療薬学教育を十分に実施することが重要となるが、その体制も確立されていない。以上の背景から、効果的かつ持続可能な病院薬剤師の確保対策と医療薬学教育を明らかにすることは、病院薬剤師の地域偏在解消に不可欠であると考えらる。

そこで本研究では、全国の都道府県における病院薬剤師の確保対策および医療薬学教育の実態を調査し、地域医療に関わる薬学生と医療現場で活躍する薬剤師との共育体制を広く発信することで、地域医療構想の推進に資することを目的とする。

4. 活動計画

(1) 初年度(2025 年度)

初年度は、研究の準備と第 1 回アンケート調査を実施する。7 月に医療薬学学術第 1 小委員会を開催し、アンケート項目を作成する。9～11 月に倫理審査を受け、承認後の 11～12 月に全国の都道府県病院薬剤師会へオンラインでアンケートを実施する。1～2 月に結果を分析し、地域偏在の課題や医療薬学教育の効果を検討する。3 月には年度の成果を共有する医療薬学学術第 1 小委員会を行う。

(2) 2 年度目(2026 年度)

2 年度目は、第 1 回調査結果の発表と第 2 回アンケート調査を行う。4～5 月に第 36 回日本医療薬学会年会への演題登録を行い、7 月に医療薬学学術第 1 小委員会を開催。11 月の年会で成果を発表し、同時期に第 2 回アンケートを実施する。1～2 月には 2 年分の結果を比較・分析し、3 月に次年度への準備を進める。

(3) 3 年度目(2027 年度)

3 年度目は、研究の総括と成果の公表を行う。7 月に医療薬学学術第 1 小委員会を開き、9 月に第 37 回日本医療薬学会年会で発表を行う。11～12 月に第 3 回アンケートを実施し、1～2 月に 3 年分のデータを総合的に分析する。3～6 月に論文化と報告書をまとめ、研究を完結させる。

5. 共同研究、他学会・団体からの支援（COI 申告を含む）

医療薬学学術小委員会 研究活動は、各都道府県の病院薬剤師会の事務局と協力・連携しながら、実施する予定である。